

## 秋田県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について

現行秋田県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の計画期間が平成27年度で満了することに伴い、平成28年度を初年度とする第3次広域計画を策定する。

## 1 広域計画の趣旨

広域計画は、広域連合が行う事務を総合的かつ計画的に行うため、後期高齢者医療制度の実施に関連して、広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること並びに広域計画の期間及び改定に関することについて定め、後期高齢者医療制度における広域行政の円滑な推進を図るもの。

## 2 策定手続

運営懇話会及び運営検討委員会等において、関係団体及び関係市町村等と計画案について協議し、正副広域連合長会議での審議を経て、2月開会予定の広域連合議会に議案を提出する。

## 第3次広域計画策定スケジュール

年月日	会 議 等	内 容
27年 10月 7日	第2回運営検討委員会	策定スケジュール等の説明
10月 19日	広域連合10月定例会	広域計画の趣旨等の説明
11月 26日	関係市町村への意見聴取	計画案について関係市町村から意見聴取（～27年12月9日まで）
12月 15日	パブリックコメント	ホームページ及び市町村窓口にて計画案への意見を公募（～28年1月13日まで）
28年 1月 26日	第3回運営検討委員会	計画案について説明
1月 27日	第2回運営懇話会	計画案について意見交換
2月 4日	第4回正副広域連合長会議	計画案の審議
2月 15日	広域連合2月定例会	計画案を議案として提出

## 3 添付資料

資料 2-2 秋田県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（案）

資料 2-3 広域計画関係法令等